



2026 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・エス・ビー
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 森 高 広
(コード番号：3480 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経営財務本部長 竹中 良平
(TEL. 075-341-2728)

**U r s a 4 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

U r s a 4 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 6 月 15 日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、当社株式と本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 7 月 27 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 8 月 3 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、2016 年 10 月 14 日開催の当社株主総会の決議及び 2016 年 10 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第 2 回新株予約権をいいます（行使期間は 2018 年 11 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで）。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ジェイ・エス・ビー（証券コード：3480）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年8月3日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等 19,737,531 株（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。）の応募があり、応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（14,109,500 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年8月3日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の割合（注）が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である U r s a 3 株式会社、U r s a 2 株式会社、及び U r s a 1 株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主の岡靖子氏（以下「岡氏」といいます。）及び岡氏が自ら議決権の全てを直接に所有する OM インベストメント株式会社（以下「OM インベストメント」といいます。）は、その所有する当社株式の全部について本公開買付けに応募した結果、岡氏は、同日付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

（注）総株主の議決権の数に対する割合は、当社が 2026 年 6 月 12 日に公表した 2026 年 10 月期第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された 2026 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（21,961,200 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（794,124 株）（なお、当該自己株式数は、当該決算短信に記載された同日現在の当社の自己株式数（888,178 株）から、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が所有する当社株式（94,054 株）を控除した株式数となります。）を控除した株式数（21,167,076 株）に、同日現在残存する本新株予約権（388 個）の目的となる当社株式の数（77,600 株）を加算した株式数（21,244,676 株）に係る議決権の個数（212,446 個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下同じです。

(3) 異動する株主等の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名	称	U r s a 4株式会社							
(2)	所	在	地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング12階						
(3)	代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役 スティーブン・ジー・グレン
(4)	事	業	内	容	(1) 有価証券の取得、保有及び処分並びに有価証券の保有による当該有価証券の発行会社の事業活動の支配及び管理 (2) 上記に附帯関連する一切の事業					
(5)	資	本	金	1円(2026年7月28日現在)						
(6)	設	立	年	月	日	2026年5月25日				
(7)	大	株	主	及	び	持	株	比	率	U r s a 3株式会社 100%
(8)	当	社	と	の	関	係	該当事項はありません。			

資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	U r s a 3株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング12階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 スティーブン・ジー・グレン
(4) 事業内容	(1) 有価証券の取得、保有及び処分並びに有価証券の保有による当該有価証券の発行会社の事業活動の支配及び管理 (2) 上記に附帯関連する一切の事業
(5) 資 本 金	300,000,001円(2026年7月28日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2026年5月25日
(7) 大株主及び持株比率	U r s a 2株式会社 100%
(8) 当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

③ 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	U r s a 2株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング12階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 スティーブン・ジー・グレン
(4) 事業内容	(1) 有価証券の取得、保有及び処分並びに有価証券の保有による当該有価証券の発行会社の事業活動の支配及び管理 (2) 上記に附帯関連する一切の事業
(5) 資 本 金	1円(2026年7月28日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2026年5月25日
(7) 大株主及び持株比率	U r s a 1株式会社 100%
(8) 当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

④ 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	U r s a 1株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング12階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 スティーブン・ジー・グレン
(4) 事業内容	(1) 有価証券の取得、保有及び処分並びに有価証券の保有による当該有価証券の発行会社の事業活動の支配及び管理 (2) 上記に附帯関連する一切の事業

(5)	資 本 金	1 円 (2026 年 7 月 28 日現在)
(6)	設 立 年 月 日	2026 年 5 月 25 日
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	U v i t e I n v e s t m e n t s L . P . 100%
(8)	当 社 と の 関 係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑤ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	氏 名	岡 靖子
(2)	住 所	京都市北区

(4) 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① U r s a 4 株式会社

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社 及び主要株 主である筆 頭株主	197,375 個 (92.91%) (19,737,531 株)	-	197,375 個 (92.91%) (19,737,531 株)	第 1 位

② U r s a 3 株式会社

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社（当 社株式の間 接保有）	-	197,375 個 (92.91%) (19,737,531 株)	197,375 個 (92.91%) (19,737,531 株)	-

③ U r s a 2 株式会社

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社（当 社株式の間 接保有）	-	197,375 個 (92.91%) (19,737,531 株)	197,375 個 (92.91%) (19,737,531 株)	-

④ U r s a 1 株式会社

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社（当	-	197,375 個	197,375 個	-

	社株式の間 接保有)		(92.91%) (19,737,531 株)	(92.91%) (19,737,531 株)	
--	---------------	--	----------------------------	----------------------------	--

⑤ 岡 靖子

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分 (注)	合計	
異動前	主要株主 である 筆頭株主	71,878 個 (33.83%) (7,187,800 株)	11,400 個 (5.37%) (1,140,000 株)	83,278 個 (39.20%) (8,327,800 株)	第 1 位
異動後	-	-	-	-	-

(注) 異動前の「合算対象分」に記載の議決権の数、総株主の議決権の数に対する割合及び所有株式数は、当社株式 1,140,000 株を所有する OM インベストメントが所有する議決権の数、総株主の議決権の数に対する割合及び所有株式数であります。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者、U r s a 3 株式会社、U r s a 2 株式会社及び U r s a 1 株式会社は当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者のみが、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等 19,737,531 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することができなかったことから、当社が 2026 年 6 月 12 日に公表した「U r s a 4 株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「(4) 公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者のみ（但し、当社を除きます。）とすることを予定しているとのことです。

なお、当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)「株式会社ジェイ・エス・ビー（証券コード：3480）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 U r s a 4 株式会社

代 表 者 名 代表取締役 ステイーブン・ジー・グレン

株式会社ジェイ・エス・ビー（証券コード：3480）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

U r s a 4 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 6 月 12 日、株式会社ジェイ・エス・ビー（証券コード：3480、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 6 月 15 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2026 年 7 月 27 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

U r s a 4 株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号丸の内ビルディング 12 階

（2）対象者の名称

株式会社ジェイ・エス・ビー

（3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

2016 年 10 月 14 日開催の対象者株主総会の決議及び 2016 年 10 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された第 2 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は 2018 年 11 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで）

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	21, 244, 676（株）	14, 109, 500（株）	—（株）
合計	21, 244, 676（株）	14, 109, 500（株）	—（株）

（注 1）本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（14, 109, 500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（14, 109, 500 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、

対象者は法令の手續に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 4）本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者の株券等の最大数 21,244,676 株を記載しております。当該最大数は、対象者が 2026 年 6 月 12 日に公表した「2026 年 10 月期第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された 2026 年 4 月 30 日現在の発行済株式総数（21,961,200 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（794,124 株）（対象者決算短信に記載された同日現在の対象者の自己株式数（888,178 株）には、対象者の取締役を対象として対象者が実施している業績連動型株式報酬制度である役員報酬 B I P（B o a r d I n c e n t i v e P l a n）信託の信託財産として、同日現在において三菱 U F J 信託銀行株式会社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する対象者株式 70,800 株（以下「B I P 信託所有株式」といいます。）、及び、対象者の従業員を対象として対象者が実施している「株式付与 E S O P（E m p l o y e e S t o c k O w n e r s h i p P l a n）信託」の信託財産として、同日現在において三菱 U F J 信託銀行株式会社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する対象者株式 23,254 株（以下「E S O P 信託所有株式」といいます。）が含まれていることから、B I P 信託所有株式及び E S O P 信託所有株式に係る株式数を控除した株式数を記載しております。）を控除した株式数（21,167,076 株）に、対象者から同日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（388 個）の目的となる対象者株式数（77,600 株）を加算した数（21,244,676 株。以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）です。

（注 5）公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026 年 6 月 15 日（月曜日）から 2026 年 7 月 27 日（月曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式 1 株につき金 9,000 円

② 本新株予約権 1 個につき金 1,735,000 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（14,109,500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（19,737,531 株）が買付予定数の下限（14,109,500 株）以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 7 月 28 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	19,698,731 (株)	19,698,731 (株)
新 株 予 約 権 証 券	38,800 (株)	38,800 (株)
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—	—
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	—	—
株 券 等 預 託 証 券 ()	—	—
合 計	19,737,531 (株)	19,737,531 (株)
(潜在株券等の数の合計)	(38,800) (株)	(38,800) (株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	197,375 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.91%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主等の議決権の数	211,624 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2026年6月15日に提出した第38期半期報告書(2026年6月18日に提出された訂正報告書を含みます。)に記載された2026年4月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数(21,244,676株)に係る議決権の数(212,446個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2026年8月3日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、公開買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

U r s a 4株式会社

（東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング12階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上